



2023年11月14日

各 位

会 社 名 日本コンクリート工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 塚本 博
(コード：5269 東証プライム)
問い合わせ先 取締役執行役員 梶田 宜彦
(TEL 03-3452-1025)

第93期第2四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、第93期(2024年3月期)第2四半期報告書の提出に関し、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書を、本日2023年11月14日に関東財務局へ提出することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第93期(2024年3月期)第2四半期報告書

2. 延長前の提出期限

2023年11月14日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2024年1月17日

4. 当該四半期報告書の提出に関して当該承認を必要とする理由

(1)発生したランサムウェア感染被害に係る事案の概要

2023年5月5日(金)深夜に外部から不正アクセスを受けサーバに保存していた各種業務データ、業務用ソフトウェアが暗号化されアクセス不能な状況となりました。現在も暗号化されたシステム・サーバなどは復旧できないため、サーバ内の情報にアクセスできない状況が続いております。連結決算作業に必要な連結会計システムサーバも復号ができなかったため、新しいサーバをレンタルし、2023年5月4日(木)時点の連結数値(ランサムウェア感染前の連結数値)まで復旧が2023年8月1日(火)に終了しました。また、2023年5月4日(木)以降、7月28日(金)の有価証券報告書提出までに連結数値に修正等が発生しているため、有価証券報告書提出時点の連結数値と差異が生じております。なお、通常の方法ではなく、システムベンダー側で復旧を行ったため、弊社では追加の修正(5月4日(木)時点と7月28日(金)有価証券報告書提出時点の連結数値との差異の解消)は行えないため、システムベンダーに追加修正を依頼し2023年10月18日(水)に終了いたしました。

また、2023年8月1日(火)の社内ネットワーク復旧に伴い子会社での会計システム利用も再開となりました。当第2四半期の月次処理につきましては、子会社は当社より早い2023年11月中旬までに2023年7月～9月度の月次決算を締め、2023年11月末までに連結パッケージ(第2四半期の連結資料関係)を当社に提出する予定です。

(2)当社のサイバーセキュリティ対策及びBCPの概要

通常必要とされるセキュリティ対策(ファイアウォール、Webフィルタリング、メールフィルタリングなど)は講じておりましたが、外部専門家の初期調査によれば、攻撃者は当社ネットワークのVPN接続の脆弱性を衝き2023年5月3日から不正アクセスを試み、5月5日深夜から当社サーバに対しランサム

ウェアによる暗号化を行ったことが判明しております。

BCPは、一部の業務システムを外部サーバでバックアップデータを保管しておりますが、データの入力や作成を行う業務システムのバックアップデータは、同一のネットワーク内に保管してあったため、これらのバックアップデータも暗号化されております。

他方開示文書作成システムはクラウド版を利用しているため、社内のネットワークから切り離して作業が可能となっております。

(3)不正アクセスを受けたことによる当社の対応方針、対応状況、復旧状況

当社の対応方針といたしましては、既に対策本部を設置の上、外部専門家の助言を受けながら、原因特定、被害情報の確認、情報流出の有無などの調査を行い、自力復旧への対応を進めており、外部専門家及び警察と連携して早期復旧に向け作業を進めると共に、通常の業務遂行が可能となるよう対応を進めております。

2023年7月1日以降の対応状況

- ・7月5日(水) 有価証券報告書の注記作成完了(社内承認完了)
- ・7月7日(金) 継続して検討していた代替となる新規システム導入はすぐには行えないため2024年4月に導入することとした。
- ・7月14日(金) 業務システム・サーバの復旧を断念
取込み用エクセルフォーマットを用いて月次決算再開が可能か調査・検討を開始
- ・7月28日(金) 監査報告書及び内部統制監査報告書(金商法)の受領
継続会開催
有価証券報告書の提出
- ・8月1日(火) 社内ネットワークの復旧
※現時点でもVPN等でのリモートアクセスは不可のままとなります。
拠点での会計システムの利用再開
- ・8月10日(木) 基幹システム取込み用フォーマット作成が完了
順次2023年4月～6月分の原始データをエクセルフォーマットに入力
- ・10月23日(月) 第1四半期連結決算作業完了(社内承認完了)
- ・11月6日(月) 四半期レビュー報告書受領

復旧状況

・復旧のめど

開示書類作成のための最低限必要な期間 2024年1月17日(第2四半期)

暗号化されたシステム・サーバの復旧は不可能なことが判明しており、また新規システムの導入には相当な時間を要するため、ランサムウェア感染に伴い導入をなんとか早められないか調整を行っていましたが、導入にあたっては運用方法の確定や操作の習得、テストシナリオの作成やテスト運用など多岐にわたって作業が発生するため、決算作業を最優先とすることも踏まえると導入スケジュールを早めることは現実的に不可能との結論に至りました。

2023年4月度の月次決算から順次決算を進め、2023年11月6日(月)に第1四半期報告書の提出をすることができましたが、基幹システムに手作業で全てのデータを連携していかなければ基幹システムを動かすことができないため、毎月次データの連携作業とデータ検証やシステムの月次切替処理に時間を要しております。

このため、1月次を縮めるのに当初想定より時間を要し現状では15～19日(1月次平均17日)かかっております。また、4月～6月度の月次作業の遅れに伴い、7月度の月次処理を一度止めて第1四半期決算作業を最優先としたため、7月度の月次作業開始が遅れましたが、2023年10月24日(火)より7月度の月次作業を再開しております。2023年9月度の月次では半期棚卸手続きの情報の正確性の検証等が追加で必要となり時間を要する見込みですが、外注人員の増員や本社部門からの追加の応援体制を構築して、システム切替やシステム連携データの作成も含めて16日以内に1月次を縮めることに全力をあげており2024年1月5日(金)までに連結決算作業と四半期報告書の作成を行う予定です。

また、順次単体決算から監査手続きを進め、2024年1月17日(水)には監査法人から四半期レビ

ユー報告書を受け取ることができる見込みであるため、四半期報告書は2024年1月17日(水)に提出する予定です。

完全復旧のめど 2024年3月頃

※システムの復旧は不可能であるが、月次決算を連続せずに月初から月中にかけて行うことができるスケジュールのめど

基幹システムへの取り込み用エクセルフォーマットを用いて月次決算を1月次を7月度月次決算からのペースを超えることがないように進めていき、また、既に経理人員を増員済ですが、追加で過去に若干経理経験のある人員を11月から増員しております。

この増員により、2023年12月中旬から予定している第2四半期決算作業と10月度の月次処理を並行して作業できるように体制を整え、ランサムウェア感染前同様の月初～月中で月次決算を締める一連の流れに戻ることは、2024年3月頃を予定しております。

なお、2023年4月度の月次決算開始前(第1四半期報告書の延長申請時)の想定より、実際には基幹システムに手作業で全てのデータを連携しなければならないことや毎月次データの連携作業に時間を要していること、基幹システムの構成を解读できる知識を持った人員でなければ増員できないことなどから月次決算処理に時間を要しております。このため、現時点では2024年3月期第3四半期においても延長申請を行う見込みであります。2024年3月には月次決算を連続せずに月初から月中にかけて行うことができるスケジュールに戻る見込みであるため、有価証券報告書は通常通り、2024年5月15日(水)に決算発表を行い、有価証券報告書(金商法)を2024年6月中旬までに作成し、金商法の監査手続きを経て2024年6月28日(金)までに提出することを想定しております。

・外部バックアップの利用

「(2)当社のサイバーセキュリティ対策及びBCPの概要」に記載のとおり、サーバ関係では一部の業務システムのみ、外部サーバにバックアップデータを保管しておりました。他の業務システム関係のバックアップデータも暗号化されており、復号できないことから現在も利用不可能となっております。

・紙面データの利用(月次決算)

2023年4月以降、紙媒体の原始帳票・資料を利用して原始データ登録用のエクセルフォーマットにデータを登録していく作業を進めております。2023年7月～9月度の月次においても同様に利用する予定です。

(4) 四半期報告書の作成状況(スケジュール)など

暗号化されたシステム・サーバの復号は不可能なことが判明しており、また新規システムの導入には相当な時間を要する(2024年4月が最短)ことから、第1四半期(2023年4月から6月)に引き続き原始データ登録用エクセルフォーマットを用いて第2四半期(2023年7月から9月)の月次決算も進めております。

基幹システムへの取り込み用フォーマットを用いて月次決算を行うことで、売上の集計表や売上原価の作表等の帳票が出力可能であり、第1四半期の連単決算処理では上述のシステム帳票を用いて決算作業を進めることができたため、第2四半期においても同様に進めてまいります。

なお、第1四半期同様、ランサムウェア感染前にシステムから出力できていた帳票の一部は、積み上げデータやマスターが暗号化されてしまったため、手作業で集計を行う必要があります。

第1四半期に引き続き2023年7月～9月の出荷や施工などの原始帳票や紙媒体から上述のエクセルフォーマットに入力を行い、暗号化されていない基幹システムを活用(本社・支店・14工場)して月次決算を進めております。

通常時(ランサムウェア感染前)と比べて、月次作業に時間を要しておりますが、定時時間外も処理を継続し少しでも早く四半期報告書を提出できるように引き続き月次決算処理を進めてまいります。

また、原始データをエクセルフォーマットに入力することと並行して、入力が完了している月の月次決算作業を進めてまいります。

上述のとおり、2023年9月度までの月次決算がいまだ終了していない状況ではありますが、全部門で決算作業を最優先として取り組み、2024年1月5日(金)までに決算作業と四半期報告書を作成し、2024

年1月17日(水)までに監査法人から四半期レビュー報告書を受け取ることができる見込みであることから、四半期報告書の提出期限に係る承認の申請(提出期限 2024年1月17日)をすることといたしました。

5. 2024年3月期第3四半期報告書・有価証券報告書提出への影響

ランサムウェア感染により業務システム・サーバやサーバに保存していた各種ファイルやバックアップデータが暗号化されたこと、暗号化されたシステム・サーバなどは復号できないこと、新規システムの導入には時間を要する(導入時期は2024年4月)ために、2023年4月度の月次決算から大幅に遅れております。2023年8月10日(木)に基幹システムへの取り込み用エクセルフォーマットが完成してから2023年11月中旬までに順次2023年7月~9月分の原始データをエクセルフォーマットに入力を開始し、原始データをエクセルフォーマットに入力することと並行して、2023年7月度以降の月次決算作業を2023年10月下旬から第1四半期より短い16日以内(1月次平均)で1カ月分の月次を締めるペースで進めることとしておりますが、第3四半期の月次決算(2023年10月から12月度)の締めが遅延する見込みであります。

現在、早期提出ができる体制構築など全力で取り組んでおりますが、「完全復旧のめど」に記載のとおり当初想定していなかった各種作業の遅延が発生しており月次決算処理に時間を要しております。このため、2023年8月10日開示の「第93期第1四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」に記載しました当初予定の2024年2月14日(水)までに第3四半期報告書を提出することは大変厳しい状況となっており、2024年3月期第3四半期においても、提出期限に係る承認の申請をさせていただくことが見込まれます。

なお、2024年3月期期末決算においては通常どおりの2024年6月28日(金)までに有価証券報告書を提出することを想定しております。

6. 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

このたびは、株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

以上